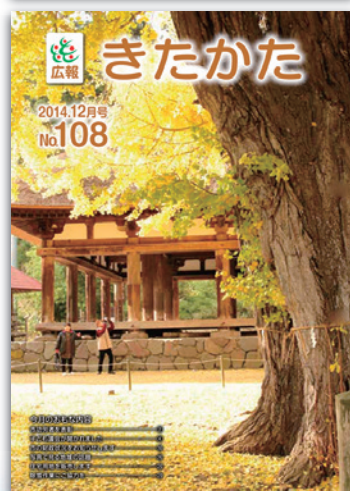


広
報

きたかた

Kitakata Public Relations

8月号
2022
No.200



おかげさまで 200号！

目次 - contents -

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 200号記念 広報ができるまで ... ② | 拓け喜多方！まなびのトビラ ... ⑫ |
| SDGsインタビュー ... ⑥ | きたかたフォトニュース ... ⑭ |
| 健康だより ... ⑩ | 情報ステーション ... ⑮ |

特集

広報きたかた 200号記念

～紙面で振り返る16年7カ月～

平成18年に1市2町2村の合併により、新生「喜多方市」が誕生しました。

広報きたかたは、同年1月に創刊号を発行して以来、毎月発行し続け、行事や暮らしに役立つ情報など、様々な話題をお届けしてきました。

そして、創刊から16年7カ月、皆さんに支えられながら、今月号で200号の節目を迎えました。

広報紙は、情報発信の媒体としてだけでなく、その当時の状況や取り組みを未来に残す役割もあります。200号を通過点に、これから市民の皆さんに愛される広報紙づくりに努めていきます。

今回は、広報きたかた200号を記念して、創刊号から現在までの広報紙に掲載した写真の一部で、喜多方市の歩みを振り返っていきます。「こんなことがあったな」と、皆さんに懐かしんでいただければと思います。

スタート!
2006年



第1号 (平成18年1月発行)

5 市町村が合併し、新しい喜多方市が誕生しました。各地域で築いてきた財産を引き継ぎ、誇りと喜びを持つことのできる新しいまちづくりが始まりました。



第56号 (平成22年8月発行)

カ イギウランドたかさとがオープン。化石展示や天井の大きな模型など珍しい展示物に来場者は大喜びでした。



第23号 (平成19年11月発行)

高 郷町「福荻野漕艇場」で全国市町村交流レガッタが開催され、93クルー、計746人が参加しました。郷土の誇りとプライドを懸けた熱いレースが繰り広げられました。

第100号達成！



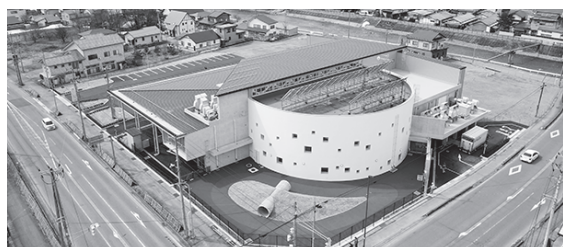
(平成26年4月発行)

福

島原軟式野球大会に出場した喜多方市は、チームワークを活かし、決勝戦は1点を守り抜き勝利、初優勝を成し遂げました。



第131号 (平成28年11月発行)



第196号 (令和4年4月発行)

交

流と賑わいの創造がコンセプトのアイデミきたかたがオープン。子ども遊び場のほか、2つの子育て支援施設があり、シンボルとなる施設です。



第102号 (平成26年6月発行)

三

ノ倉高 原花畑の造成に着手して数年が経ち、県内外から多くの観光客が菜の花の黄色の絨毯を見ようと足を運びます。夏にはヒマワリへと姿を変え、訪れる人を楽しませてくれます。



第185号 (令和3年5月発行)

東

京20オリンピックが開催されたこの年、県内で3日間に渡って聖火リレーが行われました。12人のランナーは聖火を迎え、希望の灯をつなぎました。

Interview

元広報担当者
こせき としみ
小関 俊美さん



▲広報コンクール特選の広報紙を手に取る小関さん

市町村合併後、広報を担当した小関俊美さんに話を伺いました。

「これまでそれぞれの自治体で発行していた広報紙が合併後、1つになるので、記事の選定には苦労しました。当初、旧喜多方中心で周辺町村の情報が少ないという不満の声もあり、地域の皆さんの声を聞きながら、いいものに仕上がるよう努めるとともに市民の皆さんに愛される広報を目指し、積極的に特集を組みアピールしてきました。特に、思い出深いのは、喜多方のシンボルの一つである「飯豊山の特集」であり、世界自然遺産の国内候補地にながればという思いで編集したことです。候補地の選定には至りませんでしたが、その企画の意図などが認められ、特選をいただいたときは嬉しかったです」と、特選の広報紙を手に取り、当時を懐かしまれました。

ができるまで



イベントがあれば土日も取材に行きます

① 情報収集・取材

広報きたかたは毎月1日頃に発送しています。発行月の前月初旬に各課からお知らせの原稿を集めます。

特集記事は数力月前から企画しているときもあれば、その月の原稿量や、お知らせしたい話題によって緊急に企画する場合があります。掲載内容は公益性のあるものに限りします。



1カ月の作業の目安

取材は随時

5日～10日ごろ

11日～20日ごろ

② 編集

原稿が集まると、どのページにどの記事を入れるか決めて全体のページ数が決まります。目に留めてもらえるようなレイアウトや読みやすい文章に変えるため、試行錯誤しながら編集します。場合によっては大幅な修正をすることもあります。編集は2人(うち1人は兼任)で、編集の合間にも取材を行っています。



担当課から出された原稿

編集後の原稿



原稿が集まると、一気に編集していきます



③ 入稿・校了

編集した原稿を各課で確認してもらいます。一度で終わる場合もあれば、何度も修正がある場合も・・・。

各課で確認した後、広報担当が最終チェックを行います。

納品の6日前までに校了し、これ以降は記事の修正はできません。印刷会社で、約18,000部が製本されます。

校了後は毎月15日ごろ発行している「お知らせ版」の作成に取り掛かります

発行創刊
200号記念特集

広報きたかた

広報きたかたは、バックナンバーを含めホームページでご覧になれます。

また、FMきたかたでも放送しています。今後もより良い広報紙を目指していきますので、これからも広報きたかたをよろしくお願いします。



今年度から
私が担当して
います！

企画調整課
広報広聴係
橋本 佳樹

④ 印刷・配布

広報紙は、発送日の前日に納品され、他の回覧文書などと一緒に272の行政区長宛てに配達しています。

市の公共施設、駅やコンビニエンスストアなどにも設置し、皆さんの手元に届くよう努めています。



県市町村広報コンクールに入賞したこともあります

入選（広報紙の部）
第183号（令和3年3月号）



入選（広報紙の部）
第36号（平成20年12月号）



特選（広報紙の部）
第21号（平成19年9月号）



入選（組み写真の部）
第21号（平成19年9月号）



佳作（一枚写真の部）

第168号（令和元年12月号）
第171号（令和2年3月号）





最近よく耳にするSDGs、会社としてどのように取り組んでいるのか。

今回、市内事業者2社の代表の方に仕事とSDGsの関連を中心に話を伺いました。

Interview



エネルギー革命による地域の自立

会津電力株式会社

代表取締役社長 磯部 英世さん

いそ べ ひで よ



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候の豊かさ
を守ろう



17 パートナシップで
目標を達成しよう

▲ 取り組んでいる主な目標(ゴール)



再生可能エネルギー による発電と提供

地域内の再生可能エネルギーによる発電事業に取り組んでいます。県内に太陽光発電所88カ所、小水力発電所1カ所の計89カ所を設置、運営・保守管理を行い、発電した電気を関連の電気小売会社を通して各家庭や各種団体に提供しています。

会津地域は水や森林など豊富な天然資源に恵まれており、ここで生まれるエネルギーを地域内で生産・活用していく循環型構造の確立を大きなテーマとしています。

再生可能エネルギー に必要な地域の存在

再生可能エネルギーであれば、目標7(エネルギーをみんなに)そしてクリーン(13)につながっていると思います。2014年に設置した雄国太陽光発電所は、会津地域初のメガソーラー発電所であり、年間予想発電量が約96万kWhで、一般家庭の約300世帯分に相当する電気を供給することが可能です。

こうして供給された電気が地域に住む方によって使われることで、エネルギーの循環する流れが構築され、SDGsの目標達成につながっていくと考えています。



▲ 雄国太陽光発電所

再生可能エネルギーの推進には、地域の連携が必要であり、現在は、各団体の遊休地などで太陽光発電を行っているほか、学校や公民館、一般の方々に雄国太陽光発電所併設の再生可能エネルギー体験学習施設へ来ていただき、見学や再生可能エネ

今後の事業展開

近年の社会情勢は大きく動いており、「脱炭素社会」の実現に向けて日本のみならず、世界的にも再生可能エネルギーへの転換が進められています。

また、市においても再生可能エネルギーの推進が重点施策として掲げられ、SDGsの持続可能な地域社会の実現を目指し取り組んでいると思います。

今後は新たに風力発電所の設置をするほか、農業に再生可能エネルギーを活用するなどの事業展開を考えており、SDGsの目標達成に向けた取り組みを地域一体となつてさらに力を入れていきたいと思っています。

ルギーの理解を深める教室を行っています。

こうした取り組みは、目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)の達成などにもつながっていると思いますので、今後も地域全体で取り組んでいきたいと考えています。



古くて新しい会社・ グループへ



荒川産業株式会社

代表取締役社長 荒川 健吉さん

あら かわ けん きち



▲ 取り組んでいる主な目標（ゴール）



資源ごみを活かした
材料の加工・販売

資源のリサイクルや廃棄物の処理に取り組んでいます。喜多方市の資源ごみは月間約60tが排出されていますが、これを自社で回収し、各事業者の製品の元となる材料の加工・販売をしています。

当社は、「地域資源発掘」と「地域課題解決」の2つをテーマとして掲げ、明るい家庭が増え、地域社会が豊かになり、「幸せの実現」を目指していくことを目標に日々取り組んでいます。



資源のリサイクルは
バトンリレー

さまざまな資源ごみのリサイクルや廃棄物の処理という点では、SDGsの目標12（つくる責任 つかう責任）につながっていると思います。資源のリサイクルは、ある意味バトンリレーのようなものであり、資源を出してくれる人、加工する人、さらには利用する人といったス

テークホルダー（利害関係者）とのつながりの中で成り立っています。

こうした物と人、地域との取り組みを循環させていくことで、目標12だけでなく、目標11（住み続けられるまちづくり）などの達成にもつながっていくと考えています。



▲ 回収されたペットボトル



SDGsは仲間づく
りから

SDGsは、一人一人が自分ごととして考えていくことが必要だと思っています。それは、ごみの問題に限らず、貧困や飢餓の問題などSDGsに掲げる17の目標全てに関しても言えます。また、どのような取り組み

でも一人で出来ることは限られています。私たちの取り組みは地域の方とのつながりから成り立っているため、「仲間づくり」が今後のSDGsを普及させていくために重要になってくると思います。

市の総合計画では「廃棄物減量化の促進」や「環境負荷の低減」を施策として掲げていると思いますが、こうした施策も地域全体で手を取り合うことで推進できると考えます。一人一人が「仲間」の意識を持ってさまざまな問題を解決していければと思います。



▲ 鋼材を機械で加工する様子

問 企画調整課 戦略室
☎ (24) 5207

水道利用ポスターコンクール

最優秀賞は小林永愛さん(熊倉小学校)



▲最優秀賞 小林 永愛さんの作品

令和4年度水道利用ポスターコンクールが行われ、市内の小学校12校から寄せられた作品206点の中から、入賞・入選作品30点が決まりました。

表彰式は、7月5日に市役所ホール棟2階大会議室で行われ、最優秀賞1人、優秀賞5人の計6人が表彰を受けました。



▲滝沢 雪さんの作品



左から遠藤さん、渡部さん、小林さん、滝沢さん、岩渕さん、山本さん



▶渡部 朱音さんの作品



▶岩渕 心美さんの作品



▶遠藤 万愛さんの作品



▲山本 ことねさんの作品

受賞者(敬称略)

▽最優秀賞Ⅱ小林永愛(熊倉小5年)

▽優秀賞Ⅱ滝沢雪(第一小4年)
渡部朱音(同)、岩渕心美(第二小4年)、遠藤万愛(熱塩小5年)、山本ことね(塩川小4年)

▽入選Ⅱ大堀花純(第一小4年)、佐藤奏凜(同)、秋山寧々花(同)、上野結菜(同)、五十嵐一花(第二小4年)、齋藤由翔(同)、相楽雪月(同)、星つく詩(第三小4年)、高橋聖人(上三宮小5年)、新井田愛依(熊倉小4年)、遠藤莉亜羅(同)、羽曾部美佳(同)、坂内萌々華(豊川小4年)、吉川みこ乃(同)、加藤凌空(熱塩小4年)、沢井夢那(加納小4年)、星祐依斗(同)、横山琴音(同)、原百合香(同)、戸田美乃(姥堂小4年)、戸田純乃(同6年)、武藤愛美(駒形小6年)、高野菜々夏(山都小4年)、齋藤瑞樹(同)

問 水道課 業務係
☎(22)1561

農地の有効利用を図るために 8月は、 農地パトロール強化月間です。

農地パトロールとは

農業委員会では地域の農地利用の確認とともに、遊休農地(※)の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的に、毎年8月に市内全域の農地を対象に「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。

調査の方法は、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員および事務局職員が現地調査を行い、耕作の状況などを見て農地が適切に管理されているかを確認します。

調査の際には、農地に立ち入ることもありますので、ご理解ご協力をお願いします。



▲ 活用されていない遊休農地

※遊休農地とは、現在耕作の目的に使用されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地などのこと

絶対にしないで 農地の違反転用

農地は農業生産の基盤であり、景观・環境保全や防災など、重要な機能と役割も果たしています。しかし、一度農地以外のものになると元に戻すことが難しく、周辺の農地や農業生産に支障を来すことになります。

許可を得ずに住宅を建築したなど農地以外に利用した場合や事業計画通りに転用していない場合には、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などの措置を講じます。個人の場合は3年以下の懲役または300万円(法人の場合は1億円)以下の罰金という罰則の適用もあります。

農業委員会の 許可を得るには

転用される場合は、必ず農業委員会の許可を得てください。

農地の転用のほか、農地の贈与や売買、貸借についても許可制です。各種申請書は月末までに窓口へ提出してください。

農業委員会の総会は毎月20日頃に開催しています。

問 農業委員会事務局 農地係
☎(24) 5273 または各総合支所産業建設課、地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員

荒廃農地の非農地化に取り組みます

農業委員会では、農地が山林の様相を呈するなど再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を非農地として判断し、農地台帳から除外する取り組みを次の通り行います。

- ①これまでの農地利用状況調査を基に、荒廃農地の多い区域を抽出し、再度現地調査を行います。
- ②荒廃農地と確認した場合は、所有者などへ事前に通知し、意向を確認します。
- ③意向を確認後、農業委員会総会において非農地判断を行い、所有者などに非農地通知書を送付します。
- ④判断後、法務局に一括して登記簿登録事項修正申出を行い、地目を変更するとともに農地台帳から除外します。
- ⑤地目変更登記の完了後、土地の所有者などに法務局から通知されます。

メディアに溺れないで！

～メディア漬けの予防は乳幼児期から～



近年、メディアの各機器とシステムが、急速な勢いで発達し普及しています。今や国民の6割がパソコンや携帯電話を使い、日本も本格的なネット社会に突入しました。心身の発達過程にある子どもへの影響が懸念されています。



**スマートフォン
の使用が
児童・生徒の脳の発達を
阻害する**

スマートフォンの使用時間が平日で一時間を超える児童・生徒では、学力が使用時間と相関して低下することが明らかになっています。

また、健康な児童・生徒の脳の発達を、MRIを用いて評価したところ、スマートフォン・タブレットなどの使用頻度の高い児童・生徒には、脳の広い範囲に発達遅延が生じている事が明らかになっており、使用には注意が必要です。

**子どもたちの目を守る
～外で遊びましょう～**

小学校就学前の時期は子どもの目の発達に重要な時期です。この時期にメディアを見続けることによって、ピント合わせや眼球運動の発達が悪くなってしまう可能性があります。また、ブルーライトによる睡眠への影響も心配されます。子どもの目の発達には外遊びがとても大事です。子どもに

は、外遊びをさせてあげると良いでしょう。



**見直しましょう
メディア漬け**

子どもの頃は、心と体の基礎作りの大切な時期です。自分を信じる気持ちや思いやり、体力・運動能力を育てるためには、直接人と物に関わることが欠かせません。子どもに関係する全ての人々に、現代の子どもとメディアの問題に関して、日本小児科医学会が提言しています。

5つの提言

- ① 2歳まではテレビ・ビデオ視聴を控えましょう。
- ② 授乳中・食事時のテレビ・ビデオ視聴は控えましょう
- ③ 全てのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安にしましょう。
- ④ 子ども部屋にはテレビ・ビデオ、コンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

(出典 公益社団法人日本小児科医学会「子どもとメディア」の問題に対する提言より)

「親子みんな健康アプリ」の 登録はお済みですか？

～子育ての悩みを解決するアプリです！～

あら便利♪



このアプリは子育ての
記録や予防接種など、母子
健康手帳と一緒に利用で
きます。

アプリは無料でダウ
ンロードできます。

画面イメージ

成長を自動でグラフ化

お子さまの成長も、
グラフで記録＆家族に共有！



予防接種日を簡単調整

複雑な接種日調整も、
最適な日を自動算出！



○面倒で忘れがちな予防接種スケジュールが
簡単に管理できる！

誕生日と接種状況に応じてスケジュールを
自動調整します。

○地域の情報が簡単に手に入る！

市のホームページにリンクしているため、
育児関連のお知らせなど必要な情報をタイム
リーに入手できます。

○子どもの成長を簡単に記録できる！

子どもの体重を記録すれば自動でグラフ化。
ひと目で成長が分かります。写真付きで記録
もできます。記録を家族で共有する機能もあ
ります。

○沐浴やオムツ交換、離乳食の作り方が動画
で見られる！

○“子ども医療電話相談”や“こどもの救急”の
ホームページがすぐ見られる！

子どもの体調が心配だけど病院に行った方
がいいのか悩んだ時に便利です。

問 保健課 健康推進室 ☎(24)5223

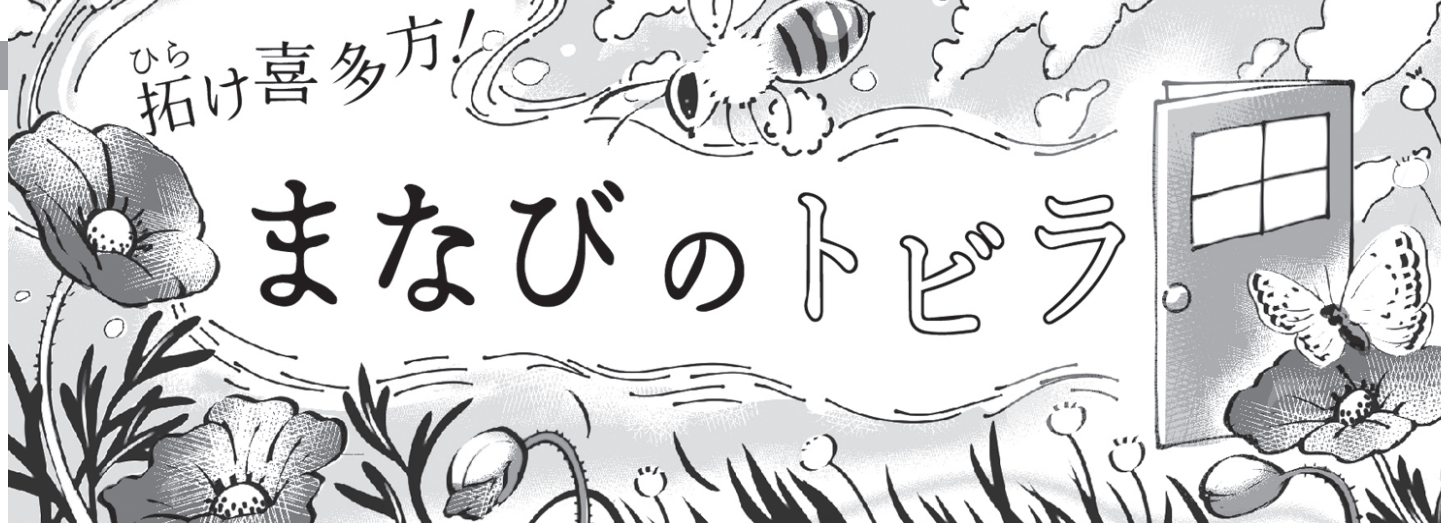
子育てをより楽しく便利にする機能が満載です！



子育て世代の皆さん・またそのご家族の皆さんで、ぜひ活用してください。
アプリストアから無料でダウンロードできます。
AppStore、GooglePlayから「母子モ」で検索して
ください。

母子モ

検索



「福島県民の日」に家族や友人と一緒に施設を利用して運動しませんか

内容 8月21日(日)は「福島県民の日」です。これを記念して、県内の多くの体育施設や遊び場などが無料開放されます。市でも、下記の施設を無料開放します。

市では、ボッチャなどのニュースポーツ用具の貸し出しも行っています。ぜひご利用ください。

無料開放する体育施設

○事前予約が必要な施設

- ・熱塩加納体育館 ・熱塩加納野球場 ・熱塩加納テニスコート ・堂島屋内運動場
- ・山都体育館 ・高郷体育館 ・県営荻野漕艇場

○事前予約が要らない施設

- ・市民プール ・喜多方市屋内子ども遊び場「めごぷらざ」

「福島県民の日」とは？

明治9年8月21日に、旧福島県・磐前県・若松県の3県が合併して現在とほぼ同じ福島県の姿が誕生したことから、郷土への理解を深め、郷土愛を育みながら、県民が心を合わせてより豊かな福島県を築き上げ、次世代に引き継ごうと「福島県民の日」が制定されました。

問 申 生涯学習課 スポーツ振興室 ☎(24)5319

少年の主張喜多方市大会のラジオ放送

内容 7月23日(土)、喜多方プラザにおいて、少年の主張喜多方市大会を開催しました。

市内の中学校から選ばれた7人が、さまざまな体験から思い描く決意や将来への夢について発表した内容を放送します。

放送局 喜多方シティエフエム(78・2MHz)

放送日

○初回 8月7日(日) 午後3時

○再放送 8月11日(木・祝) 午後2時

※小学生の部は作文コンクールを実施しました。小学生と中学生の最優秀賞はホームページに掲載します。

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24)5318



公共図書館に関する講演会

「本と図書館の現在と未来に関する30のこと」

内容 新しい図書館などの整備にあたり、公共図書館に関する最新事情を広く知ってもらったための講演会を開催します。

日時 8月27日(土) 午前10時～正午

講師 筑波大学図書館情報メディア系 准教授 池内 淳氏

場所 アイデミきたかた2階介護人材養成室

定員 50人

応募期限 8月19日(金)

申し込み方法 電話、または市ホームページより申し込んでください。

こちらから申し込みできます☎



問 申 生涯学習課 複合施設建設準備室 ☎(23)5095

シニア

eスポーツ体験会を開催！

6月20日(月)、松山公民館でシニア向けeスポーツ体験会を開催しました。参加者は、15人でした。「ぶよぶよ」と「太鼓の達人」、「グランツーリスモ」の3種類のゲームを用意し、参加者同士、対戦しながら楽しんでいました。

eスポーツと聞くと「若者のゲーム」というイメージがあると思いますが、最近はやや年齢や性別を問わず、幅広く楽しめる特性を活かした交流ツールとして集いの場や施設などで交流できる点からeスポーツが注目されています。

また、ゲームを通して判断力・思考力を鍛えることで、認知症予防や介護予防の観点からシニア世代にも広がりを見せています。

この体験会は、今後、上三宮・豊川・駒形・姥堂の各公民館でも実施する予定です。

問 生涯学習課スポーツ振興室

☎(24) 5319

若い世代とコミュニケーションを取れる面でも良い刺激になります。

ゲームの勝敗ではなく、考えてプレイすることが脳の活性化に繋がりますね。



小中学校の適正規模・適正配置に関する地域説明会

子どもたちにとって、より望ましい学習環境の確保を目指し、小中学校の適正な規模と学校の配置に関して作成した小中学校適正規模適正配置実施計画(案)をもとに、地域の皆さんからの意見をもらうため、説明会を開催します。

◆適正規模・適正配置とは

少子化による児童生徒数の減少によって、先生1人が2つの学年の授業を行う複式学級の増加など、さまざまな課題が生じています。

このような課題に対して学校の存続や統廃合などの対応について検討、実施することです。



問 学校教育課 管理・指導班

☎(24) 5314

対象学区	会場	日時	開始時間
豊川小学校	豊川公民館	8月16日(火)	午後7時
熱塩小学校	熱塩加納公民館		
慶徳小学校	慶徳公民館	17日(水)	
加納小学校	熱塩加納公民館		
関柴小学校	関柴公民館	18日(木)	
熊倉小学校	熊倉公民館		
堂島小学校	堂島地区公民館	19日(金)	
高郷小学校	高郷公民館		
上三宮小学校	上三宮公民館	22日(月)	
姥堂小学校	姥堂地区公民館		
松山小学校	松山公民館	23日(火)	
駒形小学校	駒形地区公民館		
第三小学校	岩月公民館	24日(水)	
山都小学校	山都公民館(山都開発センター)		
第二小学校	大会議室(本庁舎ホール棟2階)	25日(木)	
塩川小学校	塩川ふるさと会館		
第一小学校	大会議室(本庁舎ホール棟2階)	26日(金)	